

第2次佐野市水道ビジョン（案）に対する意見募集の結果について

1.パブリック・コメントの概要

(1) 意見募集期間

令和3年1月4日～令和3年2月5日

(2) 意見提出者

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計(人)
0	0	2	5	23	36	1	67

(3) 提出方法の内訳

郵送	ファックス	Eメール	直接	計(件)
0	0	0	70	70

※ 意見提出者数と提出数の違いは、お一人で複数回提出された方がいたため。

2. 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p><b>未普及地域への水道整備を要望する意見</b></p> <p>水道整備を求める主な意見・理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年同じ時期に井戸や沢水の水量が不足または湧水するので、生活が困窮している。</li> <li>・ 同じ市民、税金を払っている、水が無いことは死活問題、永住出来ない、湧水に永年悩まされている。</li> <li>・ 湧水時は、知人宅から水を分けてもらう、洗濯はコインランドリーを利用、風呂は毎日入れない。</li> <li>・ 生活用水が足りなく、常に節水を意識している。</li> <li>・ 井戸や沢水の水質について、動物の糞尿による水質悪化が心配。</li> <li>・ 飲料水はミネラルウォーターを購入している。</li> <li>・ 水道が無いため消火栓が無く、火災の際は不安である。</li> <li>・ 当地へ移住を考える人は水の問題から移住をあきらめている。</li> <li>・ 県ビジョンが掲げる理想像と同じく、全ての市民が水の提供を受けられるように。</li> <li>・ 水について行政と一体となって進めて欲しい。行政を交えた話し合いを持ちたい。</li> </ul>	<p>水道未普及地域であることから個人や共同利用で水の調達をされていることや、湧水のご心配など、日常生活に大変苦慮されていることは重く受け止めています。また、水道を整備することでこれらの解決に繋がると承知しておりますが、現状の水道事業では未普及地域に水道を整備することは経営上難しいため、第7章に述べさせていただいておりますとおり、個人や共同利用による給水施設の設置または改修に要した費用の補助のほか、他の実現可能な対応策について検討を継続して参ります。</p>
2	<p><b>未普及地域において水道整備以外の対応を要望する意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸数が確実に減少しているので氷室浄水場の様な水道施設は必要なく、個別対応で解決することが現実的である。手厚い補助を。</li> <li>・ 高齢者世帯では自己負担が難しく、また将来、後継者も住まず空家となるので、水道の導入は難しい。</li> </ul>	<p>上記のとおり、個人や共同利用による給水施設の設置または改修への補助のほか、他の実現可能な対応策について検討を継続して参ります。</p>
3	<p><b>未普及地域における給水施設の補助に関する意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助制度の充実をしてほしい。</li> <li>・ 井戸を掘る資金協力をお願いします。</li> </ul>	<p>給水施設の設置または改修の補助制度の活用状況などを見ながら、他の実現可能な対応策について検討して参ります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
4	<b>その他の意見</b>	
	未普及地域に対する取組経緯を教えて欲しい。	<p>平成18年度 ・ 秋山地区における水源調査の実施</p> <p>平成19年度 ・ 秋山地区の現地調査</p> <p>・ 秋山町会役員との話し合い</p> <p>・ 整備基本計画作成</p> <p>平成21～23年度 ・ 整備事業に対する財源の検討</p> <p>平成24・25年度 ・ 秋山町会役員との話し合い</p> <p>平成26年度 ・ 先進地の未普及地域に対する取組み調査</p> <p>平成28年度 ・ 県内の未普及地域の取組み状況調査</p> <p>平成27～29年度 ・ 庁内関係課との協議</p> <p>令和元年度 ・ 家庭用浄水器設置のための補助 (令和3年度まで)</p> <p>令和2年度 ・ 個人及び共同利用の給水施設の設置または 既存施設の改修等に対する補助</p>
	整備事業費等の検討結果を教えて欲しい。	<p>整備事業</p> <p>事業費 約14億円(平成19年度時点)</p> <p>配水管延長 約7,600m</p> <p>標高差 130m</p>
	未普及地域への整備予算は計上しているのか。	今後40年間の更新需要は、現在の水道施設の更新需要に対して発生する費用であり、未普及地域の水道整備費は含まれておりません。
	総収支比率は常に100%以上を維持し、収益性は確保できているが、何故、未普及地域の水道整備費の予算が付かないのか。	佐野市の水道施設は老朽化が進んでいるため、施設の更新を行う必要があり、施設更新には膨大な費用を要する見込みです。今後の佐野市水道事業の財政状況はビジョン図 8-2 収益的収支の見通し(63ページ)、図 8-3 資本的収支と内部留保資金の見通し(65ページ)に示すとおり、料金収入が減少する見込みの中で、経費削減を見込んだうえでも経営状況が悪化していく見通しであり、未普及地域への水道整備は経営上難しい状況です。
未普及地域への対応策・支援について、実現可能な対応策検討の継続をして欲しい。	給水施設の設置または改修の補助制度の活用状況などを見ながら、他の実現可能な対応策の検討を継続して参ります。	